



# 広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町職員課 ☎52-1111 発行 8月1日 No192

## 町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 1 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
- 1 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 1 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 1 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。
- 1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ



## 木かげで合同給食

7月17日長田小(校長小川勝、児童<sup>おとこ</sup>名)では、校庭の木かげで合同給食会(緑陰教室)を開きました。

これは児童相互の触れ合いと、先生との交流の場を持つと開いたものです。

屋外での給食はおいしく一段と食欲をそそるようでした。

60 / 8月号



# 上水道中央地区浄水場と配水池が完成



中央浄水場

本町が昭和五十八年度から五ヶ年継続事業として進めている、上水道第五次拡張工事のうち、井戸と中央地区浄水場、配水池が総工費三億六千五百万円を投じてこの程、立派に完成しました。

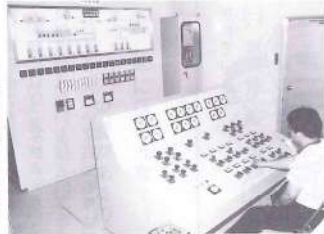
## 最新設備で

### 一日二万五千トンの給水能力

今回の拡張工事は、井戸三ヶ所の新設をはじめ浄水場一ヶ所、配水池一基、配水管二万四千尺の布設などを整備するもので、総事業費九億円が予定されています。中央地区浄水場は、畜産センター西側の田地八百三十六平方メートル、管理棟(延べ面積百二十平方メートル)と浄水池(容量四百立方メートル)造りの近代的な建物です。管理棟は平家建て、中央制御室、発電機室、水質検査室、減圧室などからなっております。一方、配水池は老人ホームの南側に水量二千立方メートルのドーム形で、ピーエスコンクリート造りのモダンな建物です。これらの施設には、最新の電子技術やコンピュータによる水質汚濁度計や水の消毒、配水量計など各所に計器が設置されています。また、中央制御室で集中管理ができるほか、操作も自動化するなど合理的な運営がなされております。尚、今後は昭和六十二年度完工をめざして、配水管布設を進めることになっております。工事の際には何かとご不便をかけることとなりますが、よろしくご協力をお願いします。



7号井戸



中央制御室



配水池



本部長の助役と安岡課長(右)

日本国内に住むすべての人が対象 国内に住むすべての人が国勢調査の対象になります。そしてその人が三月以上住んでいるか、又は住むことになって調査されます。世帯ごとによって調査されます。したがって総ての国籍が日本だけでなくも調査日現在、日本国内に常住している外国人も調査の対象になります。

十月一日(火)国勢調査にご協力を 十月一日全国一斉に国勢調査が行われます。調査の結果は福祉、雇用、住宅、環境整備など、私たちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市町村が行う利用・財政施策の重要な資料として利用されます。調査票の配布と回収は九月二十四日(火)から十月七日(月)の間に行われます。調査員がお宅にお伺いしますのようしくご協力をお願いします。



定例議会

本町の第三回六月定例議会は、六月二十日から二十七日までの八日間にわたって開かれ、一般会計補正予算(第二号)、家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の一部改正など、八議案を提案し、原案どおり可決成立しました。ほかに追加提案された固定資産評価審査委員会委員選任の同意。また、町水道事業会計継続費繰越計算書を議会に報告しました。

## 一般会計補正予算など九議案を可決成立 六月定例議会

- 尚、可決成立した主な議案は次のとおりです。
- (一) 一般会計補正予算(第二号)
    - 国、県支出金(負担金、補助金)一千五百二十八万一千円をはじめ前年度繰越金一千三百五十八万七千円、町債、繰入金、諸収入などの歳入に伴い、歳出は障害児保育費補助事業二百四十五千円、勝岡藜池線ほか、道路整備事業三千四百九十九万円、小、中学校教材費及び、社会教育事業等百二十九万五千円、防犯灯設置補助金など、四千三百八十四万六千円を補正して予算総額を三十四億三千二百八十四万六千円としました。
  - (二) 町国民健康保険条例の一部改正
    - 地方税法の一部改正に伴い、これに関連する保険税の所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額、税額の軽減など標準課税額の改正を行いました。
  - (三) 町国民健康保険条例の一部改正
    - 地方税法の一部改正に伴い、これに関連する保険税の所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額、税額の軽減など標準課税額の改正を行いました。
  - (四) 町道占用料徴収条例の一部改正
    - この条例は、町内の道路(町道)を占用される場合の手数料が改正されました。(別表一)
    - 別表一のほか地下埋設、標識上空、工事用材料置場などで占用する場合にも占用料基準が設けられております。
    - 尚、申し込み、お問い合せは建設課まで、☎五二一一一一(内線四四番)
  - (五) 固定資産評価審査委員会委員に假屋哲夫氏を選任
    - 六月二十日任期満了となれる固定資産評価審査委員会委員に假屋哲夫氏(六十三歳)が再任されました。

(三) 町家庭奉仕員派遣手数料徴収 条例の一部改正

この条例は日常生活を営むのに支障がある老人、身体障害者、又はは心身障害児の日常生活の世話を行う家庭奉仕員を派遣依頼される場合の手数料が、次のように改正されました。

利用世帯の階層区分	利用者負担額(1時間当たり)	徴収方法
A 生活保護法による被保護世帯(単独世帯を含む)	0	毎月末、当該月分を算定する納入通知書に引きつけられ、徴収します。
B 生計中心者の前年所得課税課税年額が9,600円以下の世帯	0	
C 生計中心者の前年所得課税課税年額が9,600円以上32,400円以下の世帯	2.00	
D 生計中心者の前年所得課税課税年額が32,400円以上42,000円以下の世帯	3.50	
E 生計中心者の前年所得課税課税年額が42,000円以上54,000円以下の世帯	5.00	
F 生計中心者の前年所得課税課税年額が54,000円以上の世帯	6.50	

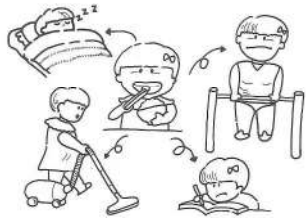
この表において「生計中心者」とは、利用者の属する世帯を事実上主宰し、生計維持の中核となる者をいいます。この手数料は7月1日から徴収されています。申し込み、お問い合わせは福祉生活課まで ☎五二-1111 (内線31番)

(別表1) 道路占用料

占用物件	単位	占用料	備考
電柱	1本につき1年	620円	支柱及び支線も独立柱とみなす。公共性は共同する側の柱の70%とする。
電線柱(電柱であるものを除く)		230円	
その他の柱類		460円	
立上り塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	540円	
広戸架	表示面積1平方メートルにつき1年	930円	
電塔	表示面積1平方メートルにつき1年	460円	
	長さ1メートルにつき1年	40円	
その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	540円	



# お米のおはなし



「夏は熱(エネルギー)な力では、体を動かすもど(活力)は、体なんでしょう。それは熱(エネルギー)な力です。」

## 米と健康

### (一) 私たちの体はどうして動くの？

私たちの体を元気に動かすには、健康で、体の中に活力(パワー)がいっぱいあることが必要です。そのためには、食事の時に好きな食べものを、しっかりと食べなくてはなりません。また、おやつや食べ過ぎ、飲み過ぎをしないことが大切です。

### (二) 規則正しい食事が、どうして大切な？

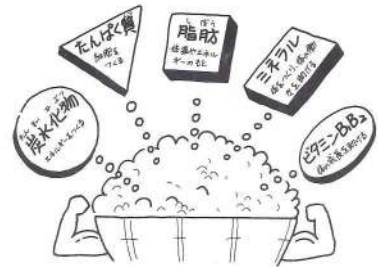
私たちは一日三回、決まった時間に食事をします。もし食事の回数を少なくして、まとめてたくさん食べるようにすると、肥満(デブ)になりやすいのです。また、まとめて食べたすぐ後には、血の中のインシュリンというホルモンの量が、正常な時の二倍にも増えて、その結果、糖尿病という恐ろしい病気になりやすいといわれています。また、朝ごはんを食べないと私たちの体にとって非常に大切な栄養である、たんぱく質・鉄分・ビタミンなどの栄養が不足してしまい、貧血が起きて気分がわるくなったり、めまいがしたりして、病気のもとになるのです。

### (三) 米にはどんな栄養があるの？



規則正しく毎日、早寝、早起きを守り、スポーツをして体を動かして、決まった時間に食事をすると心がけましょう。

規則是しく毎日、早寝、早起きを守り、スポーツをして体を動かして、決まった時間に食事をすると心がけましょう。



## 夏の交通安全

県民総ぐるみ運動

八月一日〜十日まで  
「一人ひとりが安全運転を」

「夏の交通安全県民総ぐるみ運動」が八月一日から十日間行われます。暑さによる過労等により交通事故の多発が予想されるため、県民一人ひとりが「思いやり交通」の実践とシートベルト・ヘルメット着用を習慣づけて、交通事故の防止を図ることを目的として行われます。尚、次のスローガンと重点目標で運動が展開されます。

### ● 夏に挑戦シートベルトと思いやりスローガン

- ① 重点目標
- ② 夏休み中の子どもの交通事故防止
- ③ 過労・居眠運転の防止と暴走行為の一掃
- ④ シートベルト・ヘルメット着用の推進

最近、交通事故による死亡者が著しく増加しております。ドライバーの皆さんは悲惨な交通事故の加害者や被害者とならないよう、各家庭において「交通安全は家庭から」をテーマに、それ

## 県内の交通事故状況

7月15日現在

区分	本年	前年	比較
発生件数	2,340	1,656	41.3% 684
死者数	44	38	15.8% 6
負傷者数	2,792	2,054	35.9% 738

## 第三日曜日「家庭の日」

楽しい家庭は話し合いから

## 明るい選挙をめざして一問一答

「陣中見舞」について  
選挙のとき、陣中見舞として選挙事務所(候補者)に酒を贈ることは公職選挙法違反になると聞きましたが、寄付の制限の違反になるのですか。

それは寄付の制限ではなく、飲食物の提供の禁止に該当します。だれも選挙運動に関して飲食物(お茶やお菓子)を提供することはできません。

次のようなことも禁止されています。



### 中小企業者へ 融資制度の利用を

町及び県では、中小工商業者の経営の近代化や安定化をはかるために、運営資金や機械設備資金を低利で融資する制度を、左記のとおり設けておりますのでご利用ください。

資金名	対象業種等	対象設備	融資額	利息	融資期間	受付窓口
三税町中小企業育成貸付金	町内に店舗、事務所、事業所を有し、従業員が工業20人以下、商業、サービス業10人以下	運営資金	200万円以内	年 7.5%	30ヶ月以内	町 工 可 商 三 金 成 育 貸 付 金
宮崎県中小企業設備近代化資金	製造業、建設業、鉱業、小売業、サービス業で、従業員数100人以下。(小売業)は9人以下	機械設備(土地、建物(対象外))	機械代金の40%以内で20万円以上、1,500万円以内	無利子	5年以内	商 機 企 備 近 代 化 資 金
宮崎県中小企業設備貸付金	製造業20名以下、卸売業、小売業、サービス業5名以下	機械設備(土地、建物(対象外))	20万円以上、2,000万円以内	年 5%	4年6ヶ月	商 機 企 備 貸 付 金

● 詳細については役場企画開発課にお問い合わせ下さい。  
宮二一(一)一(内線七番)



④ なぜペンビじになるの?

最近、大人だけでなく子どもにもペンビじが増えています。その原因はいろいろ考えられますが、朝食をぬいたり、セニイ質の少ないものばかり食べているからです。朝食をぬくとも胃腸の働きが狂ってしまい、消化器官の働きも弱ってしまいます。腸の働きが弱ると大便が出にくくなります。つまり、ふゆかしいペンビじになってしまうわけです。

ペンビじにならないためには、まず朝決まった時間に排便の習慣を身につけましょう。そして野菜やイモなどセニイ質の含まれるものをとること。セニイ質は胃腸内で消化されずに残るので、便の量が増え、スムーズに排便できる働きをもっているのです。

米を主食にした食事をとると、おかずにもセニイ質の多いものをしてんにたくさん食べるために、腸はきれいに掃除され、腸の働きが活発になるので、ペンビじになる心配はありません。



米アラカルト

① どうすれば、おいしいごはんが炊けるの?

私たちのおじいさん、おばあさんが若かったころは、釜でごはんを炊いていました。マキをもやして炊くと、釜の底のごはんがほんのりキツネ色になり、それはそれはおいしいごはんができたものでした。

現代の釜—電気(ガス)自動炊飯器でも上手に工夫すると、昔のようなおいしいごはんが炊けます。では、おいしいごはんの炊き方をアドバイスしましょう。まず、米をよく洗います。一回目はたっぷりの水を入りにつけ、す早くかき回してすぐ捨てます。次に軽くどぐように洗い、これを二〜

② ごはんの食べ方にはどんな方法があるの?  
炊き上げ法  
ここでは、米を粒のまま食べる食べ方を紹介します。



湯取り法  
インドなどでおこなわれている米の炊き方で、たくさんのお水で米を煮て、ふるいの上でそそいでごはんを炊きます。

蒸し飯法

中国の北部(華北)でおこなわれているのも、米を熱湯でゆであと、水気を取り、蒸籠で蒸して食べます。日本にも二重飯炊きというほぼ同じ方法があります。

米炒め法

インドより西の方の米の食べ方で、プラオとかパラオ、ピラフなどと呼ばれる、油で炒めた焼きめしです。



小・中学校に120万円を寄付



児童・生徒の図書・教材購入に使った下書きと、先程、三名の方から百二十万円の寄付がありました。

久松重利氏(山王原)は、今年満八十歳を迎えられたのを期に百万円を、また、中村修一氏(仲町)は、いばん下の娘さんが今年中学校を卒業されたのに伴い十万円を、それぞれ図書購入にと三股中学校に寄付いただきました。一方、久松静雄氏(上新)は、実姉故久松ハル氏の遺志を受け母校である三股小学校の教材充実のために十万円をご寄付いただきました。それぞれの学校では、「児童・生徒の学力向上のために利用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

緑をふやし美しい環境をつくらう

六月九日三原の花園と第八、九地区公民館内で、花木の植樹が行われました。

環境週間(六月九日〜十一日)にちなみ緑をふやそうとサンワみどり基金本部(東京)より、サクラをはじめ、バラ、ツツジ、貝塚イブキ、クログアネ、アジサイなど百三十本の花木が贈られたものです。

三原の花園では、地域住民約五十名が午前七時から二時間がかり



三原の花園

で「美しい花が咲くように」の思いをこめて植えていました。

青少年の豊かな心を育てよう

家庭・学校 地域社会の連携を

子どものしつけは、家庭が中心となり、学校、地域社会が補完的に対応するのが理想的です。

家庭でのしつけがうまくいかず、対応しきれない場合は、姿に隠したりせず、学校や児童相談所、警察などに相談するようにしましょう。病気を治すには早期診断・早期治療が有効ですが、青少年の非行も同じことがいえます。親の手にかかると、できるだけ早く専

青少年の非行や家庭内暴力、校内暴力が依然として増加しています。その背景には、私たちが取り巻く社会環境の激しい変化、家庭でのしつけ、学校での教育指導の在り方などが複雑に絡み合っています。こうした社会環境の中で、学校、家庭、社会がそれぞれ、教育的役割を十分果たすとともに、お互いの連携を一層強め積極的に青少年の人格形成を図っていくことが最も大切ではないでしょうか。

非行少年等の補導状況 (上の数字は内職で女子を差す)

区分	少年		少女		特別保護少年	その他	合計
	有職	無職	有職	無職			
60.1月~6月	34	10	7	3	47	130	178
59.1月~6月	16	120	42	3	15	203	1239
増減	+18	-110	-35	0	-56	-156	-1061

郡城警察署管内での今年と昨年の補導状況です。

◎ 郡城警察署 防犯少年課 電話 二三一七七八七四

八月中は、「青少年を非行からまもり、風俗環境を浄化する全国強調月間」が実施されます。主な行事は、  
○ 有害環境の一斉点検と環境の浄化  
○ たまり場の浄化活動  
○ 街頭補導の強化  
○ 少年相談週間の設定 などです。





### 98チームで熱戦を展開 ミニバレー大会

第四回町ミニバレー大会は六月三十日武道体育館ほか二会場に九十八チーム約七百名が参加して熱戦が展開されました。

試合は四十歳代七十八チームを三パートと五十歳代二十チームに分けて、リーグで開始。どのパートも好プレーが繰り広げられました。

各パート毎の成績は次のとおり

- ◎ 四十歳代二位 一位
- A パート谷二支部 大鷲果A
- B ッ 下新A 東原A
- C 五十歳代 中米十支部
- 一位上新A 二位長田A

### 体育まつりで世代間の交流を深める \* \* \* 青年・婦人連協

梅雨明けの好天に恵まれた七月七日、第二回町青年・婦人合同の体育まつりが新馬場公園で盛大に開催されました。

これは青年・婦人がスポーツを通じて世代間の交流をはかり連帯意識を高めようとして昨年に行っているものです。

会場には約二百名の会員が詰めかけ、青年・婦人をそれぞれ赤、白に団編成し団技、徒歩、リレー、持久走などの競技が行われ、会場は声援と歓声にまつまれば楽しいひとときを過ごしました。



### 地籍調査1.62kmを計画 調査にご協力を



地籍調査区域内の地権者への調査説明会が七月三日畜産センターで行われました。この調査は土地の一筆ごとの境界を近代的な技術で正確に測量し、田畑山林、原野など、土地の地籍簿と地籍図をつくるものです。

一方、この調査の成果に基づき、法務局にある登記簿の記載事項が改められることになっています。今年度は大字樺山区域内の字山内ほか十七字で、面積一、六二画の二千五百二十



九筆、所有者約七百十六名が対象となっております。地権者のご理解とご協力をお願いいたします。

### 「明るい社会づくり あなたの理解と協力を」

社会を明るくする運動(七月一日~三十一日)にちなみ、更生保護婦人会三股支部(中西初子会長ほか三十九名)では、七月七日新馬場公園でうちわとチラシ二百枚を配布しました。

これは犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。住民一人ひとりが手を取り合い明るい社会を築きましょう。

### 歩いて1,056.9km 10周年を記念し祝賀会

三股まん歩会(会長坂元安雄ほか四十四名)の発足十周年を記念して、さる六月十七日町老人福祉センターで祝賀会が開かれました。まん歩会は健康の保持増進と親睦和を計ることを目的に昭和五十年六月に会員十一名で発足しました。以来毎月一回歩きつづけてこれまで百十八回、千五百六、九キロにも達しているそうです。祝賀会では、これまで亡くなった五名に黙とうを捧げたあと、各年毎の経過報告が行われました。会員たちはそれぞれの思い出を語り、これからも歩き続けることを誓い合っていました。



養豚の資質向上をはかろうと講習会

町養豚三部会(肉豚、生産、契約)は、さる六月二十八日農協三股支所で講習会を開きました。

「豚の飼育管理について」をテーマに、共済組合三股家畜診療所長湯ノ原通雄氏が「パラソルのとれた飼料の与え方や日光浴運動、疾病の見分け方、防鼠対策、畜舎の消毒などについてスライドと講演が行われ、約五十名の参加者はメモを取りながら熱心に聞き入っていました。

講演会終了のあとは、会員の親睦を深めるため武道体育館でミニ



バレー大会を開き、楽しいひとときを過ごしました。

### 無駄をばく生活設計を... 講演会

森本地域の貯蓄実践グループは六月二十八日集落センターで生活設計についての講演会を開きました。講演会には約二十五名が参加。

「無駄をばく生活設計」をテーマとして、元農協中央会審査役、大久保キミ子氏が「日常の生活経費を家計簿やグラフで日々の無駄をばく工夫することや生きがい対策として商品価値のある物づくりが必要」と講演され、参加者は熱心に聞き入っていました。



### 優等一席に鍋倉・福田・政野・ 西村さん 和牛品評会

第四期の和牛品評会は六月十八日畜産センターで開かれました。飼育技術の向上をめざし八十三頭が出陣されました。

審査の結果は次のとおり

- ◎ 仔牛の雌
- ◎ 鍋倉昭三(梶山)小牧八平(森木)山元重秋(上新)大坪 功(植木)村尾伍見(天鷲)
- ◎ 福田 稔(三原)田口善正(前目)内村重行(小鷲菜)別府信子(餅原)
- ◎ 育成一類
- ◎ 政野政信(谷) 下牧 満(餅原)
- ◎ 圃田鎮也(小鷲菜)田口善征(前目)
- ◎ 育成二類
- ◎ 西村 恵(餅原)今村定男(餅原)加治屋良男(餅池)

# おしらせ



## 今月の主な行事

日	行事名	場所
二 日(日)	リハビリ教室	老人センター
	健康相談と栄養改善教室	第三地区公民館
	乳児相談	中央公民館
五 日(月)	健康相談と栄養改善教室	第二地区公民館
六 日(火)	健康相談と栄養改善教室	第三地区公民館
八 日(木)	母子保健教室(妊婦)	中央公民館
九 日(金)	健康相談と栄養改善教室	酒田地区公民館
	母子検診(妊婦・乳児)	中央公民館
十 日(土)	特設入浴相談	老人センター
十一 日(日)	リハビリ教室	老人センター
	町内一斉大清掃(雨日延期)	
十六 日(日)	リハビリ教室	老人センター
二十 日(木)	健康相談	中央公民館
二十四 日(日)	リハビリ教室	老人センター
二十七日(水)	育児教室	中央公民館

## 今月の納税 県町民税 保険税 2期

9月は固定資産税  
2期の納期です

## 今月は道路をまもる月間 道路はみんなの財産

八月は「道路をまもる月間」です。時代の流れとともに道路も整備され、私たちの社会生活を支える基盤として貴重な財産です。

最近、農作業での取草や飼料(トウモロコシ)を道路に持ち出され、そのまま放置されている所をみかけます。これは交通に支障を来すばかりでなく、溝溝に落ち込み排水の流れを悪くする原因にもなっています。

お互いに道路はきれいに正しく利用しましょう。

## 覚せい剤から 暮らしを守ろう

覚せい剤は有力な資金源にしている暴力団は、一人でも多くの「覚せい剤中毒者」をつくり出そうとしています。

そのため、好奇心をそそるような言葉で近づいてくるのが普通です。例えば……「疲れにとつてもよく効く」、「いい強精剤がある」、「痛み止めの薬」、「苦勞しないでやせられる薬」、これらの甘い言葉はすべてデタラメです。

こうした誘惑にのらないよう十分注意しましょう。

覚せい剤の乱用は、個人を、家

庭を、そして社会を破壊します。覚せい剤の追放に皆さんのご協力をお願いします。

## 中学生・高校生の皆さん 税の(作文)を書いてみませんか

国税局・税務署では、毎年、中学生や高校生の皆さんから税に関する作文を募集しています。テーマ：税に関するものであればなんでも結構です。

字 数：中学生………1,600字以内  
高校生………3,000字以内  
締切り：中学生………9月20日(金)  
高校生………9月5日(木)

申込先：郡城市東町9街区27号  
郡城税務署 ☎22-4377  
作品の末尾に住所・氏名・性別・学校名・学年・学校の所在地を書いてください。

## 建築現場での 感電事故にご注意下さい

配電線に接近して作業を行う場合、建築用の材料やクレーンのワイヤロープなどが電線に接触して感電する事故が最近の電気事故で目立っています。

このような事故を防ぐためには、電線に絶縁用の防護管を取付けるなどの措置が必要です。

工事着工前に、建築現場付近の配電線の状況を確認のうえ、最寄りの当社営業所へご相談下さい。☆建築現場近くの電線には、

- 身体がふれないように!
- 建築材料がふれないように!
- (運搬中のパイプ、鉄筋など)
- 建築用機械がふれないように!
- (クレーン車のブーム、ワイヤロープなど)

## 愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、志明寄付を次の通りいただきました。有意義に利用させていただきました。誠にありがとうございます。

昭和六十年六月十六日から  
昭和六十年七月十五日まで

寄付者	続柄	故人名	地区	金額
下村ナミ子(夫)		義徳	植木	二万円
久松 静雄(姉)		ハルエ	上新	五万円
花屋 秀光(母)		ツルエ	釜池	二万円
今村サツ子(夫)		福美	前目	二万円
尾崎 正夫(妻)		ハルミ	植木	一万円
飯田マツエ(夫)		敬二	上米	二万円
有川 正(妻)		綾子	山王原	二万円
下村 アキ(夫)		久	前目	三万円

## 三股町の人口

昭和60年7月1日現在

人口18,624人 出生23人  
男 8,798人 死亡12人  
女 9,826人 転入65人  
転出62人  
世帯数 5,867戸  
前月比+14人